	［略］	［項を削る。］

	［同上］	レトルトパウチ食品（植物性たんぱく食品（コンビーフスタイル）を除く。）	
パーセント未満、チルドぱお又はチルド春巻にあっては十パーセント未満である場合にあって、商品名の一部として、使用した主たる野菜の名称を表示していない場合に限る。）		レトルトパウチ食品である旨	レトルトパウチ食品である旨を表示する。
		調理方法（調理しないもの（単に温めるものを含む。）以外のものに限る。）	食品の特性に応じて表示する。
		内容量（調理しないもの（単に温めるものを含む。）以外のものに限る。）	「○人前」と表示する。
		食肉等若しくはその加工品又は魚肉の含有率（下欄の表の上欄に掲げるものを使用した場合において、その重量の原材料及び添加物（ハンバーグステーキ及びミートボールのうち、ソー	パーセントの単位で、単位を明記したその含有率を表示する。

名称	原材料名	割合
カレー及びハヤシ	食肉等若しくはその加工品又は魚肉	三パーセント（ハヤシにあっては四パーセント）
パスタソース	食肉又は魚肉	六パーセント
まあぼ料理のもと	食肉	六パーセント
牛どんのもと	牛肉	二十パーセント